



『遺伝性角膜変性症に対する TGFBI, KRT3, KRT12, TACSTD2 (MIS1), GSN, CHST6, UBIADI, DCN, PIP5K3, COL8A2, TCF8, SLC4A11 およびラクトフェリン遺伝子変異の解析』
の研究に協力して下さった患者さんへ

「遺伝性角膜変性症患者の疾患マーカー解析」の研究における 血液由来試料の使用についてのお知らせ

京都府立医科大学眼科では、京都府立医科大学倫理審査委員会より審査・承認を受けて「遺伝性角膜変性症患者の疾患マーカー解析」を行なっています。本研究では、遺伝性角膜変性症の患者の方のゲノム情報を網羅的に調査することで、疾患と強く関連する遺伝要因を見つけ出すことを目的としています。疾患に深く関わる遺伝子変異が見つければ、それを疾患マーカーとして詳細な遺伝形式、症状の進行速度、重症度、視機能予後の予測などの研究が進み、さらには新薬の開発などに応用できる可能性があります。

当科の診察を受けた際に血液サンプルの収集に協力いただいた患者さんで、「遺伝性角膜変性症に対する TGFBI, KRT3, KRT12, TACSTD2 (MIS1), GSN, CHST6, UBIADI, DCN, PIP5K3, COL8A2, TCF8, SLC4A11 およびラクトフェリン遺伝子変異の解析」の研究協力をいただき、その中で患者様の試料・情報が保存され、本学医学倫理審査委員会の承認を受けた新たに計画・実施される遺伝子の解析研究に使用されること(二次利用)に同意をいただいている場合、以下のように、本研究において、ゲノム DNA などの血液由来試料を使用させていただくことがあります。

遺伝性角膜変性症に関わる遺伝要因の解明のために、本学眼科学および共同研究者の本学ゲノム医科学にてヒトゲノム DNA 解析を行う際に、症例検体としてゲノム DNA 情報を用いることがあります。その際、情報として、性別、年齢、診察時の臨床所見および各種検査値を用います。患者さん(もしくは代諾者)が血液由来試料・ゲノム情報の二次利用をご了承いただけない場合は、研究対象にはいたしませんので、下記連絡先に 2020年3月31日までにお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

「遺伝性角膜変性症患者の疾患マーカー解析」の現在の研究責任者は本学眼科学・教授・外園千恵です。遺伝子解析研究への二次利用の際の血液由来試料とゲノム情報の管理責任は本学ゲノム医科学・教授・田代啓が行います。

2019年11月27日

研究実施責任者
京都府立医科大学 眼科学
教授 外園 千恵

連絡先

京都府立医科大学 眼科学
教授 外園 千恵

電話：075-251-5578 (平日 10:00~16:00)